



JR連合

ジャスティス

JUSTICE

コンセプト

自らを変える!! 明日を創る!!
イースト イノベーション!!

ジェイアール・イーストユニオン

発行責任者 菅野一位
編集責任者 瀬戸信作〒105-0021
東京都港区東新橋2-8-28
TEL (J R) 057-7333
TEL (NTT) 03-6452-9687ホームページ検索
「J R E ユニオン」ジェイアール・イーストユニオン
第3回中央委員会 終える

各地で組合員が奮闘しているなか、2月6日、中央本部は第3回中央委員会を東京「田町交通ビル」に於いて関係者45名が集い、2017春季生活闘争方針等、当面の活動方針を決定した。中央委員会の議長は仙台地本の斎藤中央委員が就任した。

菅野・中央本部委員長

挨拶・要旨

イーストユニオン運動に奮闘していただき、大会以降2名の組織拡大ができたことに感謝申し上げます。

JR東日本を守る闘いとして民主化闘争を中心に、イーストイノベーションを提起し、「自らを変える! 明日を創る! イーストイノベーション」として、組織の変革と労政の転換に取り組んできました。



その結果、11月に仙台地本で阿部さん、1月には横浜地本で長田さんが、イーストユニオンへの加



入を決断していただきました。行動すれば必ずその結果が見えてくること、この二人の決断で実践されました。四点について、まず1点目は、最重要課題の安全問題と技術継承です。事故は受け身では守ることができません。仕事の本質を理解しその仕事に向き合わなければ、そ

の仕事からの事故の芽を見つけることは難しいと思います。

攻める安全の取り組みの実践をお願いします。

2点目は、組織変革と組織拡大、民主化闘争について。

JR連合は、松岡会長の強い意志により民主化闘争の振り返りをおこない、JR連合として民主化闘争の再スタートを発信しました。JR連合が発足した原点を振り返り、改めて民主化闘争のあるべき姿でJRグループ内への民主的労働運動の再構築を図ることが、2月2日、九州小倉で行われた第29回中央委員会で確認されました。

JR東労組は、この間スト権確立で「格差ベアは正」の春闘方針を掲げ、併せて36協定締結交渉でも、現場から見れば不透明な交渉がなされてきました。

36協定での超勤問題からの要員配置の見直しを強く要請しているようですが、この問題は実は10年前から見えていたことであり、これに取り組んでこなかった東労組の責任問題に他なりません。民主化闘争は、国鉄改

革以前への回帰を阻止する、企業内労働組合としてのあたりまえの労働運動です。

イーストユニオンの結成は、まさに民主化闘争の原点であり、この民主化闘争を引き継ぐための人材確保をすることが、イーストユニオンにいる私たちの役目・目的です。この課題を達成できずに、JR東日本の将来はないという強い気持ちで組織拡大に臨んでいかなければなりません。

3点目は、本来今中央委員会の本題となる「2017春季生活闘争」について。

労働者の最大の労働条件は雇用と賃金です。

戦後の高度成長期にはストを決定し賃金を勝ち取る時代もありました。労働争議は様々な形態で取り組まれ、時としては会社の存続をも揺るがす争議を決定する労働組合もありました。不誠実な会社が横行した時代もあったのも事実です。

国鉄改革を経て今日のJR東日本となっている今、春闘や36協定の交渉のあり方が当たり前の労働組合としての社会的な認知の中で執り行われている

チラシ配付を行う組合
2/6、中央委員会の
前段、早朝のチラシ配付、
田端駅前と国会議事堂前



のか、健全な労使関係や企業内労働組合、そして民主的労働運動の中でしっかり考えなければならぬ事だと思えます。

次の30年に向けたJR労働運動の道しるべにしたいだきたいと思えます。

最後になりますが、昨年7月の第4回定期大会で、イーストユニオン運動の最重要期間を3年とした中で、間もなく1年が経過しようとしています。結果や成果は組合員一人ひとりの信念と実践の表れです。

皆さんと一丸となって取り組む決意を申し上げ、中央本部執行部を代表してのご挨拶といたします。

議長を務めた

斎藤・中央委員



発言した中央委員

白居・中央委員



鈴木・中央委員



神田・中央委員



水間・中央委員



出席した来賓

小野・亘理町議会議員
相田・JREユニオン
退職者連絡会顧問
上村・JR連合総合組織
政策局長

佐藤・中央委員



瀬藤・中央委員



中村・中央委員



発言・要旨

・若手社員と年輩社員のギャップを大いに感じる。
・JRは地域密着といいつながら地域との連携の薄さを感じる。
・東労組の組合費14ヶ月分、組合員の無気力感を感じる。
・イーストとしての正論を力強く多面的に発信しよう。
・インターネットの活用、ホームページの改善を頼む。
・退職者連絡会の整備と連帯の強化を図ろう。
・JR30年、幹部の年頭の挨拶に共感、しかし、スト権問題や36協定問題に管理者の後ろ姿が見えない。

・新入社員研修で組合別の説明会は出来ないのか。
・蔵駅の人身事故、声掛けサポート運動が延長されている、安全問題は、JR本体だけでなく関連会社やパートナー会社を含めた対応が必要。
・保存休暇、エルダーや出向者も使えるようにしてほしい。
・イーストとして、山田線や只見線の視察を行ってきた、地域公共交通として地域の声を大切にしたい。
・設備として、線路の劣化が気になっている。本体の工事、パートナーの工事が更に連携が良く成るように本部や地方の交渉に現場の声を活かしてほしい。
・企業教育について、若い人の感覚は、研修所と現場の問題点のズレを感じている。
・若い人と話すとき将来のことについて相談する人が少ないと言っている。
・組織拡大に向けて、現場、地本と一緒に取り組んでいる、成果を出していきたい。
・2名の組織拡大の成果を組織全体で更に広げる努力をしよう。
・これからの30年、民

主化闘争の考え方を中心にした取り組みが大切だ。
・グループ会社が無ければJRは維持できない。安全問題、春闘を含めてグループ全体を見渡した考え方と行動が大切。
・エルダーや出向者だけでなくグループ全体の問題として安全や労働条件に關した交渉や話が出来るような体制や雰囲気を作してほしい。
・イーストを結成してから3年、東京支社前で毎月1回はチラシ配付を行っている。国会議事堂付近でも数多くチラシ配付を行ってきた。まずは、アピールすることと行動することを通じて組織拡大に繋げる雰囲気を作っている。

総括答弁

国井・中央本部事務局長



・まずは安全の問題、「お客様の死傷事故ゼロ」「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を目指している。視覚障がいのあるお客さまの痛ましい事故が発生

している。一人ひとりが出来ることを実践的に行動していこう。JRの仕事の進め方、やり方が大きく変わってきているが、鉄路に携わる労働者の安全なくして鉄道の安全は守れない。
・JR東日本の経営は順調である。今春春闘ベア3,000円、その他手当を同時に要求し月例賃金6,000円を求めている。
・JR会社発足30年にJR東海、西日本は制服を一新するという。東日本は30周年でストライキ権の確立である。公安調査庁から「革マル派が深く浸透している」と指摘されていることと関係があるのではないかと。このことに警鐘を鳴らし続け運動を続けてきた我々の主張は正しかったとの証左ではないか。良識ある組合員に「ストライキ」について問いかけ我々への結集を進めていかなければならない。
・一人ひとりが実践的に行動し結果を残していこう。
・自らを変える！明日を創る！イーストイノベーションを再度、全組合員で確認し行動しよう。

2017春季生活闘争
中央本部の申し入れ

申4号 (2月13日)

★賃金引き上げの要求について

1. 賃金引き上げ等について
(1) 定期昇給を実施すること。
(2) 2017年4月1日の定期昇給後の基準内賃金を、一人平均3,000円引き上げること。
(3) エルダー社員及び契約社員についても、社員に準じて賃金を引き上げること。

2. グループ会社に対する契約単価を見直し、グループ会社社員の賃金引上げに寄与すること。
3. 上記申入れに対する回答期限を、平成29年3月16日までにすること。
以上

申5号 (2月13日)

★諸労働条件改善の要求について

1. 労働条件に関する協約の改訂要求について
(1) 就業関係
① 特別休日の付与日数 (第57条第2項)

⑦ 出向手当(第214条)	60歳未満の出向者に対し、若年出向手当を支給すること。また、特にグループ会社社員の指導育成にあたる出向社員に対しては指導教育手当を支給すること。
⑧ 技能手当(第228条)	サービスの品質向上のため、技能手当の支給対象(別表17)に、「サビス介助士」を追加し、1,000円を支給すること。
⑨ 退職手当関係	(3) 退職手当関係 ⑩ 定年退職日を翌年の7月に統一すること。
⑩ 定年退職日を翌年の7月に統一すること。	以上
⑪ 所定昇給額(第261条)	夏季手当支払いの要求について
⑫ 扶養手当の支給額(第262条)	1・2017年度夏季手当要求について
⑬ 少子化対策として、子の扶養手当を7,000円とすること。	(1) 基準内賃金の3・2ヶ月分を6月30日までに支払うこと。
⑭ 割増賃金について(第233条)	(2) 成績率の適用については公正厳格に行うとともに、人材育成に有効に活用すること。
⑮ 割増賃金の単価を平日・B単価を140/100へ、D単価を150/100、E単価を160/100へそれぞれ引き上げること。	(3) 好調な企業業績を踏まえ、安全・サビスに更なる投資を行うこと。
⑯ 出向手当(第214条)	以上

委員会宣言

本日、私たちは田町交通ビルにおいて、第3回中央委員会を開催し、安全の確立、2017春季生活闘争勝利、イーストイノベーションからの民主化闘争完遂、そしてJR連合の仲間とともに取り組んでいる政策課題とワークライフバランス社会の実現に向けた働き方改革などを柱にした、当面する活動方針を満場一致で決定した。「安全で安心して働ける企業風土をめざし、労働組合のあるべき姿を考え、変革に挑戦・達成しよう！」をスローガンに掲げた第4回定期大会以降、安全・安定輸送を基礎にJR東日本が果たすべき社会的役割と責任を労使で認識し、JR東日本の次の30年に向けて責任ある労働組合を再構築することを、組織のイノベーションの実践とともに全力で取り組む決意を固め合った。

一つには、羽越本線列車事故をはじめ山手線での電柱倒壊など、重大事故・重大インシデントの反省と教訓を胸に刻み、事故を決して忘れず、何よりも安全を最優先する取り組みに果敢に挑戦しなければならない。事故は守るもの受け身ではなく、攻めることで防ぐことができるのだと確信している。仕事の変革や組織体制の変更に果敢に取り組み、安全で安心できる仕事への改革から、安心して快適にご利用いただける鉄道輸送の確立を目指していく。「お客さまの死傷事故0」「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重点テーマに、JR連合策定の「安全指針(改訂版2016)」を組合員一人ひとりのものとして、攻める安全の取り組みを実践していく。

二つには、2017春季生活闘争は4年連続のベア獲得に向けたの闘いとして、労働組合が労働者の代弁者であることの威厳をかけた取り組みである。マスコミや官製春闘に振り回されない企業内労働組合として、「月例賃金の引き上げ」にこだわりベースアップ3000円の満額獲得を目指す。併せて、グループ会社社員の賃金引上げに寄与すること、労働条件に関する協約改訂要求10項目、2017年度夏季手当について、同時要求をし総合労働条件改善闘争として今春闘を組織一丸となって闘っていく。

三つには、組織の最大課題である民主化の闘いである。東労組のスト権確立での春闘の取り組みには、国鉄時代の労働運動へ回帰する思いが拭いきれない。そういった中で民主化闘争を確実に勝利するためには、職場におけるより広範な信頼関係の構築が必要である。さらに社会をも巻き込む運動「7つの包囲網」作戦を強化していくと共に、さらに一歩進めて議会や政府、社会に問題の本質を届ける運動も展開していく。JR東日本の次の30年への継承と責任には、国鉄改革の残滓とも言えるJRへの革マル派浸透問題と非民主的労働運動との闘いに勝利するしかない。東労組は瓦解への道を歩み始め、大変革の機運が高まった今、積極的に組織拡大に向かう。

4月に迎えるJR東日本発足30年が、企業寿命30年と言われる中で終焉に向かうことにならないよう、責任ある企業内労働組合として飛躍・躍進していくために、イーストユニオン全組合員とJR連合傘下7単組92グループ労組全てとの連携の中で力強く運動を展開する。

以上、宣言する。

2017年 2月 6日

ジェイアール・イーストユニオン
第 3 回 中 央 委 員 会

JR連合第29回 中央委員会

2月2日、福岡県小倉「ステーションホテル小倉」に於いてJR連合は、第29回中央委員会を開催し2017春季生活闘争方針等、当面の活動方針を決定した。

松岡・JR連合会長

挨拶・要旨

大きく5点について考
え方を提起した。
一点目、JR連合の最



優先課題である、安全確
立に向けた取り組みにつ
いて。
昨年6月の第25回定
期大会以降、JR関係職
場において、幸いにも労
災死亡事故は発生してい
ません。私がJR連合会
長に成って4年目で初め
です。
重大事故、労災死亡事
故撲滅に向け、今一度労
使が緊張感を持って、安
全対策を講じて頂くこと
をあらためて要請した。
二点目、2017春季
生活闘争の取り組み。
アベノミクスの矢が尽
きた今、将来に資するヒ
トへの投資、所得向上に
よる消費拡大が不可欠だ

と考えます。ましてや、
貯蓄に固る可能性の高い
ボリナスではなく、「月
例賃金の引き上げ」を行
うことが肝要と考えます。

JR連合は、2017
春季生活闘争について連
合方針に則り、「純ベア
3,000円」を含めた、
「月例賃金総額6,00
0円以上の引き上げ」を
掲げ、賃金をはじめとし
る諸労働条件改善を図る、
総合生活改善闘争の取り
組みを展開します。そし
て、引き続き、JR各社
の好業績を支えるグルー
プの「底上げ・底支え」
「格差是正」にこだわっ
た春闘を展開していきま
す。

JR各単組、グルー
プの全99単組がいつ
そう連携を強化し、一致
団結した闘いを展開する
ことを要請した。

三点目、民主化闘争に
対する決意をあらためて
訴えた。

JR発足からの30年
間、そしてJR連合結成
からの25年間は、組織
強化・拡大と非民主的労
働運動との闘いでした。
この間、革マル派が浸透
するJR総連の徹底した
排他主義、平和共存否定
方針により、三鷹電区

事件や浦和電区事件を
はじめとする、さまざま
な事件が発生した。これ
らの事件に対する、私た
ちの完全勝利により、こ
うした排他主義などは影
を潜め、働きやすい職場
になりつつありますが、
その一方で、残念ながら、
JR連合発足当時の緊張
感は労使ともに薄れてい
ると言わざるを得ません。

今一度歴史を振り返り、
JR連合発足当時の先輩
方の決意を共有化する必
要があると考えています。
箱根以東のJR東日本、
JR北海道、JR貨物の
歪な労使関係がこのまま
放置されて良い訳はあり
ません。JR発足30年
を目前に控え今一度JR
連合総掛かりの民主化闘
争を展開しようではありませんか。

四点目、重要政策課題
の解決に向けた取り組み。
この30年間に高速道
路網の整備が急ピッチで
進み、地方路線の利用は
減少の一途を辿っていま
す。こうした地方の実態
に対し、私たちJR産業
はその社会的使命からも
真摯に向き合わなければ
ならない時期にきていま
す。どうすればJR産業
が地域とともに維持・発

展しうるのか、どうすれ
ば公共交通機関としての
役割を発揮しうるのかな
ど、働く者の立場から、
方向性を見定め、示す必
要があります。

整備新幹線の問題、長
崎延伸や札幌延伸、四国
に新幹線の誘致など大き
な夢に向かった取り組み
を訴え続けます。また、
二島貨物問題、地域密着
や公共交通鉄道の維持に
ついて地元自治体及び利
用者と協議のうえ、バス
転換という選択肢は否定
されるものでもありませ
ん。将来につけを回すこ
とのない建設的な議論を
展開していきます。

五点目、最後に安倍政
権は、「働き方改革」と
称し、「長時間労働の是
正」や「同一労働同一賃
金」による生産性向上を
めざすことに躍起になっ
ています。これらは、今
日まで私たち労働組合が
主張してきた内容であり
否定するものではありませんが、一方で政府・与
党は、時間ではなく成果
に對して賃金を払う「脱
時間給制度」を盛り込ん
だ労基法改正を目論んで
おり、長時間労働や賃金
低下が危惧されるなど、
真逆の労働政策を推し進

めようとしています。ま
た、「給付型奨学金制度」
の問題、年内解散が必至
と言われている衆議院解
散総選挙、
自民党一強体制を崩す足
がかりとして、選挙戦に
臨まなければなりません。
共産党との共闘は決して
ありえませんが、まずは
民進党が一人でも多くの
立候補者を立て、その全
ての当選を果たす必要が
あります。不測の事態と
ならぬよう、体制整備を
図っていく所存です。

JRユニオン

瀬戸・特別中央委員発言



・JRイーストユニオン
はJR連合を支える一単
組として今後ともJR連
合と行動を共にしていく。
①組織の存亡を掛けた組
織拡大について。
②国鉄からJRに成って
30年、JR連合結成か
ら25年の節目を迎える、
原点を忘れてはならない。
③2017春季生活闘争
について。
④安全と事故防止につい
て。